

平成 25 年 4 月 1 日

関係者各位

伊藤忠連合企業年金基金

旧厚生年金基金の書類等使用の件

既にご案内の通り、平成 25 年 4 月 1 日付での新企業年金制度（伊藤忠連合企業年金基金）移行に伴い各種帳票が変更されますが「退職年金裁定請求書」及び「一時金裁定請求書」につきましては当面、旧書式での受付もさせていただきます。

尚、当基金からの郵便物につきましては、経費削減の観点からしばらくの間、旧厚生年金基金の封筒を使用させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。